

家具転対策 Q & A

* みなさんから多く寄せられる質問から *

Q1 転倒防止対策は、しなくちゃいけないの？

➡ 東京都震災対策条例では、第8条「都民の責務」として、自ら震災に備えるために講ずるよう努める事項に「家具転倒防止」があげられています。(同条第2項2号)
自分や家族の大切な命を守るためにも、ぜひ家具転対策を進めましょう！！

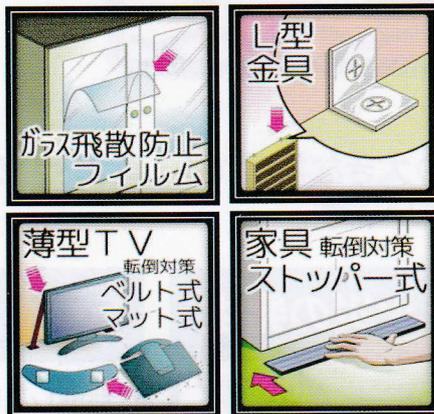


Q2 自分で取付けができないときは？

➡ お近くの工務店やシルバー人材センター等でも有料で取付を請け負っています。料金やサービス内容は業者によって異なります。必ず複数に問い合わせた上で、納得のできる業者を選びましょう。
【町田市では】
高齢者や障がい者世帯等を対象に、転倒防止器具の取付を助成しています。(市の指定した転倒防止器具の購入が必要になります。)詳しくは、町田市高齢者福祉課(724-2141)、障がい者福祉課(724-2148)までお問い合わせください。

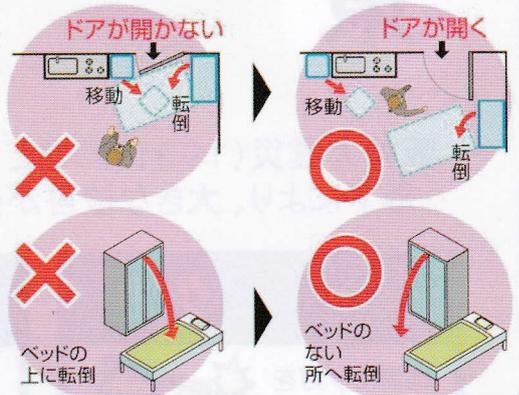
Q3 もっとしっかり固定するには？

器具の併用で対策強化!!



Q4 固定器具を使えないときは？

レイアウトを工夫しよう!!



家具転対策の器具は、
家具販売店、
ホームセンター、
百貨店の防災コーナー
などで購入できます☆



その他、詳しい対策方法は、東京消防庁ホームページに掲載されている「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を参考にしてください。 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp> 東京消防 検索



町田防火防災協会 町田危険物安全協会 町田防火管理者研究会
町田消防署 防災安全係地域防災担当 042-794-0119(内線323)